

入札監理小委員会  
第696回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

## 第696回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和5年7月21日（金）14：26～15：27

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

### 1. 開会

### 2. 実施要項（案）の審議

○放射線監視に係るシステムの運用・管理業務（原子力規制庁）

○関東管内行政情報システム運営管理業務（国土交通省）

### 3. 契約変更の報告

○政府認証基盤の運用・保守の請負（デジタル庁）

### 4. 閉会

#### <出席者>

関野主査、小尾副主査、大山専門委員、柏木専門委員

#### （原子力規制庁）

長官官房 放射線防護グループ 監視情報課 放射線環境対策室 久保室長  
伊藤室長補佐  
須藤係長  
長官官房 会計部門 古越参事官補佐

#### （国土交通省）

関東地方整備局 企画部 情報通信技術課 菅原課長  
平電気通信管理主査

#### （デジタル庁）

デジタル社会共通機能グループ 山本統括官付参事官  
原嶋統括官付参事官補佐

#### （事務局）

後藤事務局長、黛参事官、平井企画官

○事務局 それでは、ただいまから第696回入札監理小委員会を開催します。

初めに、放射線監視に係るシステムの運用・管理業務の実施要項案について、原子力規制庁長官官房放射線防護グループ監視情報課放射線環境対策室久保室長から御説明をお願いしたいと思います。

○久保室長 原子力規制庁放射線環境対策室長の久保と申します。

私、この7月にこの室長に着任いたしまして、こういった市場化テストの話があることを伺いました。内々には、総務省の事務局といろいろ調整をしてきていると伺っておりますが、ポイントは、結局、新規参入をどうやって促していくのかということ、取りも直さず、放っておくと有利になりがちな既存業者が、どうやると有利にならないような形で競争ができるのかという点で、工夫をしろということなのかと理解しております、この半月ほど、いろいろと考えてきたことについて、今日は御説明させていただければと思います。

それでは、本事業の概要からお話ししたいと思いますので、資料A-3を御覧いただければと思います。

A-3のポンチ絵になりますが、上に点線の枠囲みで「事業の概要」と書いています。全国における原子力施設等からの放射線の影響の有無を把握することを目的として、一つ目として、環境放射能水準調査事業における測定結果、これは我々規制庁が実施主体となって行っているモニタリング調査ですが、こういったデータに加えて、次のところになりますが、地方公共団体による監視結果、地方公共団体が測っているようなデータ、こういったものも集めてきて、赤字になりますが、データベース化するというをまずやっています。その上で、そのデータをウェブサイトで公表するというのが事業の全体像です。

現時点でのこの事業の進め方というのが、下の左側「① 新システムの設計・構築・運用管理」の中の一番左の「現行システム」というところに書いております。すなわち、三つのシステムを使って、この事業全体を進めているものでございます。

一番上のモニタリングポストデータオンライン収集システムは、まさに我々が行っている環境放射能水準調査でして、全国にモニタリング機器を設置して、自動でデータを取って、そのデータをオンラインで自動収集する、そういったシステムが一つあるということになります。

二つ目が環境放射線データベース管理システムというもので、こちらは我々が測っているデータ、それから、地方公共団体が測っているデータ、こういったものが全部統一フォ

ーマットで入ってくる、そういうデータベースシステムになります。

我々が一つ目のオンライン収集システムで集めたデータも、当然この環境放射線データベース管理システムに入っていくのですが、そういったオンラインで集められるデータだけではなくて、例えば空気中のちりとか、雨水とか、そういった様々なものをサンプリングしてきて、研究所に持ち帰って化学分析して出すデータもありまして、そういったものもこのデータベースシステムに入れていきます。

このデータは、特に自治体によってまとめ方のフォーマットがまちまちで、紙の報告書やそれに類するPDFのデータしかないものもあれば、エクセルみたいなCSV形式で取れるようなデータもあるみたいな感じで、なかなか苦労しているのですが、これを統一的なフォーマットで落とし込んで入力していくという作業をこのデータベースで行っています。

その上で、一番下のデータ公開用システムということになりますが、絵のさらに下、小さいですが、「日本の環境放射能と放射線」という、これはウェブサイトのハードコピーになります。こういったウェブサイトを我々で持っておりまして、ここでデータを公開していくという形を取っている。

これが全体のつくりなのですが、1点、注意しなければいけないのは、二つ目の環境放射線データベース管理システムに入れたデータをそのまま公開用のシステムに持って行って転載すれば良いというわけにはいかないところがありまして、どうしてもこういう分析業務やっていると、データの欠測ですとか、異常値、そもそもデータの入力ミスみたいなものが起こってきて、結局おかしなデータをそのまま世の中に出していくわけにはいかないだろうというお話がございます。

そういったことで、右側の話、特に②の中ほどの黄色の点線囲みのところの④、その下の③の話になっていくのですが、データを横断的に検索可能な形にした上で、事務方、事務方というのは委託先の事務方になりますが、そちらでデータのチェックをして、おかしなものがないのかをチェックしていく。その際、チェック方法ですとか、チェックした結果、特に異常値の解釈みたいなどころについて、学識経験者の意見も聞きながらきちんと固めていくという作業を行っている。これが事業の全体像になります。

前置きが長くなりましたが、ここからが市場化テストの話でして、今般、これを市場化テストに供しましょうということで、現行の落札業者が有利にならないようにするために何ができるのだろうかというところを考えてまいりました。

一つ目は、左側の「① 新システムの設計・構築・運用管理」のところで、三つのデータベースを統合して、新システムの設計・構築という絵を描いております。これによって、システムの機能間で効率的・合理的な連携ができるようにしてもらおうということで、まずはここで民間の知恵と工夫を使って新しいものを提案してもらいたい、そんなふうを考えているところです。

ただ、これだけでは恐らく現行システムを熟知した現行業者がやはり有利になってしまうというところは否めないだろうということで、せっかくの市場化テストの機会ですので、改善の余地がある点はこの際いろいろ改善してもらって、言わば現行システムのやり方ですとか、既存の発想に凝り固まってしまっているような現行業者に代わって、新しい発想で業務に参入しようという業者を呼び込みたいと考えています。

ここからは、資料A-2の仕様書の部分を御覧いただければと思いますが、具体的な気風として大きく2点になるのかと思っております。

資料A-2の428分の79ページを御覧いただければと思います。下に「(2) 公開システム」とございます。データ公開用のシステムが、一言で言えば、利用者目線に立っていないのではないだろうかというのが、私どもの現時点での問題意識でございます。利用者目線に立っていないし、さらに言えば、我々が主体としてやっている水準調査のデータの発表に少し偏ったものになっているということです。

428分の79ページの下の方に、ポツでいろいろ書いておりますが、例えば今あるデータ公開のページが、一般人向けには、内容が専門的な割にはガイダンスもないということで、どう使って良いか多分分からないだろうというお話があったり、あるいは一般人としては、恐らく放射線というと、関心が高いのは福島であったり、あるいは昨今ですと、北朝鮮のミサイルの問題、核実験の問題であったりという感じで、個別のテーマで関心があるだろうと思うのですが、そういった情報になかなかアクセスできる形になっていない。

そういう問題がある一方で、例えば研究者とか、自治体の担当官みたいな、言わばプロの方向けには、一つ一つの測定データを取るというよりも、恐らくある範囲のデータを表形式でダウンロードできるとか、あるいはこのデータベースに入っているデータを全部ダウンロードしたいとか、そういうニーズが高いのではないかと思います。こういうデータの取り方を主に想定した形になっていない。そのような感じで、誰のためのサイト設計なのかが中途半端なものになってしまっているという嫌いがあります。

これに加えて、オンラインのデータ収集で取っているデータについても、実はこのサイ

トで見られるのは、我々が主体でやっている水準調査のデータだけで、これとは別に自治体が原子力発電所の周辺などでやっているデータというのもしっぱいあるのですが、それは見られないという仕組みになっておりまして、「日本の環境放射能と放射線」という名前に合っていないのではないかとというような嫌いがありました。

そこら辺について、抜本的に公開システムのつくりを変えてもらって、各利用者の安心とか、データ利用目的を想定して、欲しい情報にスムーズにアクセスできるような、そういうサイト構築を目指してもらいたいということにしております。これが工夫の大きな1点目です。

もう一つの話は、少し戻りますが、仕様書、全体428分の77ページの4.1.2の「(1)管理システム」を御覧いただければと思います。これが三つのシステムのうちの二つ目である環境放射線データベース管理システムのことを指しているのですが、ここが先ほども申しましたように、自治体がまちまちなフォーマットで持っているデータを入力していくという話がありまして、現時点では人力で入力して人力でチェックするということをしています。これがどうしても手間とミス基になっている可能性がありますので、予算制約の範囲でどこまで可能か分かりませんが、例えばAIを活用することで省力化、あるいはミスを防ぐというようなことができないだろうかということを考えておりまして、文章としてはAIまでは書いていませんが、「収集した放射線監視結果等のデータベース化作業を効率的・合理的に実施できるシステムとなるよう設計することを第一とし」という書き方をしておりまして、ここで、例えばAIに強い業者などに参入の機会を与えられるのではないかと考えている次第でございます。

この辺りが仕様書上の新規参入を促す主な工夫ということになります。

これ以外に、手続上もいろいろ工夫をしたいと思っております。資料A-2の5ページの2の(3)のところに書いておりますが、本業務の引継ぎということ。御案内のとおりですが、来年度は市場化テストの業務と並行して、従来型、今までやっている形での事業も実施するつもりなのですが、そちらの事業の受託者に、現行システムのデータから新システムにデータを円滑に引き継いでいけるように、しっかり引継ぎをなさいということ。これを仕様で書こうとか、あるいは予定価格上もその辺の費用をオンするというのを、今、考えているところでございます。

また、上のウのところ、学識経験者による委員会の実施と書いていますが、先ほども申し上げたとおり、学識経験者委員会によるチェックというのが結構重要な作業になるの

ですが、従前、どんな先生方にどんなことをお願いしてきたのかという辺りについて、委員会のメンバーですとか、議題、議事内容、こういったものを閲覧できるようにし、さらに質問があれば、きちんと答えていく形にしたいと考えております。

最後になりますが、その他競争性改善のための取組ということで、今度は資料A-4になります。資料A-4の横長の表になったものの一番右のカラムの下のほうを御覧いただければと思います。いろいろと考えておりますが、例えば今年度はやらなかった入札説明会は当然復活させますということですか、新規業者として名のりを上げてくれそうな業者、幾つか個別に入札説明会に入ってくださいというアプローチを取ろうと考えています。

最後になりますが、公告から提案書の提出期限が従来は3週間だったのですが、いろいろとシステム開発の手間がありますので、約1か月延長して、7週間ということにしたいと考えております。

そんなことで、今般、事業の概要と市場化テストの実施に際して行った取組について御説明いたしました。御審議のほどよろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました本実施要項案について、御質問、御意見のある委員の方は御発言をお願いいたします。関野主査、お願いします。

○関野主査 御説明ありがとうございました。

二つあるのですけれども、1点目はタイトルのお話です。新システムの設計・構築が入っておりますが、タイトルには運用・管理しかないので、それはよろしいのでしょうかというのがまず1点です。

もう一つは、学識経験者による委員会の実施ですけれども、システムの設計・構築をするコンサルタント会社が委員会の事務局を担うということ、別の業種になるのではないかと思うのですけれども、事前のアプローチで二つの業務を一緒に実施することが可能な感触だったのでしょうか。そこをお聞きしたいと思います。

○久保室長 お答えいたします。

1点目の業務のタイトルですが、すみません、私も改めて問題だと思っているところでして、タイトルを変えることがもし可能であれば、システムの再構築とか、再検討とか、そういった趣旨の言葉を入れたいと考えております。

二つ目は、学識経験者の委員会をシステム会社が回すのが現実的なのかどうかという、そういう趣旨の御質問かと思いましたが、システム会社がということ以前に、そもそも放

放射線に関して、どういう状況下で、どんな濃度で、どんな核種が出るのかという辺りについて、ある程度知見のある人たちに入っていただかないと、事業全体が回らないとお思います。主として、そういった放射線に強い業者とシステム会社あるいは一般向けのホームページ作成とか、そういったものに強い業者のJVになるのではないかと想定しているところがございます。

○関野主査 協業というか、ジョイントを組まないと恐らくできないのではないかとと思うのですが、現在の日本分析センターという受託事業者だと、両方できているということになるのでしょうか。

○久保室長 現時点では、両方を日本分析センターでやっていることにはなりますが、申し上げたとおりで、公開用のホームページのづくりが非常によくないと思いますので、そういった意味では、再度日本分析センター単独で手を挙げてきて、例えば今と同じようなものをつくりたいと言っても、点数としては厳しいものになるのではないかと考えています。

○関野主査 ありがとうございます。

○小尾副主査 御説明ありがとうございます。今の関野主査の話に関連して、御質問なのですが、この内容については、システム開発を含むということで、従来よりも公募期間を1か月延ばしましたということではあるのですけれども、それでもまだ短いのではないかとと思うのですが、この部分についてももう少し伸ばすということは、現実的にできないのでしょうか。これがまず1点目です。

もう一つは、先ほど公開システムの話、428分の79ページのところです。新規参入をということで、新しいことを考えていますということだったのですが、これについては、いわゆる新規参入してくる人が仕様書を読んで、それが分かる形になっているのかというのは少し疑問というか、一応何か書いてはあるのですけれども、どうすれば良いかということがあまり具体的に書かれていないように思います。いわゆるシステム開発ということなので、この部分をもう少し仕様として詳しく記載をしないと、入ってくる人が何をつくれれば良いのかが分からなくて、手を挙げにくいという状況ではないかと思うのですが、その部分についてはどうお考えでしょうか。2点お願いします。

○伊藤室長補佐 放射線環境対策室の伊藤と申します。

まず1点目の御質問の期間のところでございますけれども、入札のスケジュールについては、原子力規制庁内の関係者と詳細は調整する予定なのですが、今回、公告は大体12

月中旬を予定しておりまして、提案書提出を2月中旬、7週間、大体2か月程度を考えております。

ただ、中旬という、まだ多少ゆとりがあるところをごさいます、我々としても、可能な限り業者に入っていただきたいということもありますので、2か月以上は取れるように工夫をしまいたいと思っております。この辺は、庁内の契約関係を扱っているところと調整をして、延長する予定を考えております。

○小尾副主査 ありがとうございます。

○久保室長 2点目につきましても、仕様書上、あまり具体的に書くわけにはいかないだろうと思いつつ、ヒントは書いたつもりだったのですが、恐らくまだ読みにくいだろうという御指摘だと思いますので、文章上の工夫の余地がないか、もう少し考えてみたいとは思っています。

それから、何よりも入札説明会や説明会に先立って、手を挙げてくれそうな業者に声をかけをするという段階で、個別に我々の思いを伝えていくということも、やってよければやりたいなと今は考えているところです。

○小尾副主査 分かりました。説明会でも十分にその意図が伝わるように御説明いただくと良いのではないかと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○久保室長 ありがとうございます。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局から何か確認すべきことがあれば、お願いします。

○事務局 今、委員の先生方からいただいたコメント、宿題になる事項についてまとめたいと思います。

まずタイトルですけれども、設計・構築が中身に入っているのだけれども、タイトルにはないということで、タイトルの修正の検討をしていただきたいと思っております。

二つ目、公募期間が短いのではないかと御指摘で、2か月以上取れるように工夫したいということでしたので、これも検討をしていただきたいと思っております。

もう一つ、仕様書の書きぶりですけれども、文章上の工夫で何かできることがあるかどうか検討しますということでしたので、その検討も進めていただくということで、まずは、タイトルの件、公募期間の件、仕様書の書きぶりの件について検討し、その結果を報告していただきたいと考えています。

○事務局 それでは、関野主査、取りまとめをお願いいたします。

○関野主査 それでは、本日の審議を踏まえまして、3点ほど検討事項がございますので、原子力規制庁におきまして、引き続き御検討いただきまして、事務局を通して各委員が確認した後に手続を進めるよう、お願いしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

○久保室長 どうもありがとうございました。

(原子力規制庁 退室)

(国土交通省 入室)

○事務局 続きまして、関東管内行政情報システム運営管理業務の実施要項案について、国土交通省関東地方整備局企画部情報通信技術課、菅原課長から御説明をお願いしたいと思います。

○菅原課長 ありがとうございます。国土交通省関東地方整備局情報通信技術課、菅原です。よろしくお願いたします。

それでは、関東管内行政情報システム運営管理業務について、6月23日に実施しました第694回入札監理小委員会における指摘事項を踏まえて、修正を行った事項について説明させていただきます。

システムの導入などに関する技術支援は導入業者が対応すべき、また、コンサルタント的要素については、除くべきではないかということで御指摘をいただきました。

資料B-2、100分の3ページを御覧ください。「④ 行政情報システムの運用改善支援」から、最新技術導入支援、サーバー集約化支援を削除いたしました。これはコンサルタント的要素に当たるということで、削除しております。

同じく資料B-2、100分の4ページ、100分の5ページを御覧ください。「2) システム管理業務」から、システム導入支援、業務システム改修支援、業務システム受入れ支援、新規PC導入支援などを、本来、納入業者が実施すべき事項ではないかということで削除いたしました。

同じく資料B-2、100分の12ページ、100分の13ページを御覧ください。「(VII) セキュリティ管理業務」から、納入業者が実施すべき事項やコンサルタント的要素を削除いたしました。

同じく資料B-2、100分の14ページを御覧ください。「6) 巡回サポート業務」の「④ システムの導入・展開支援」から、コンサルタント的要素を削除いたしました。

また、資料B-2、100分の2ページから100分の14ページの間で、コンサルタ

ント的要素と請負者から思われる可能性がある技術的支援という文言を削除しております。

なお、100分の44ページ以降の仕様書についても、同様の内容について修正を行っております。

遠隔対応などを活用して、常駐技術者の削減ができるのではないかとということでの御指摘をいただきまして、資料B-2、100分の35ページを御覧ください。「2 従来の実施に要した人員」で、「担当技術員（常駐）」と書いてありましたが、現契約においては、担当技術員の常駐義務は課していないということで、誤解を招かないよう、常駐を削除いたしました。

資料B-2、100分の48ページを御覧ください。「遠隔対応などで現場管理責任者以外の技術者・担当者を常駐させないことができる」と、現場管理責任者以外は常駐義務がないことを明確にしました。

資料B-2、100分の78ページを御覧ください。「第58条 サービスデスク業務」で、サービスデスクの窓口担当者の人数が類推される電話同時対応体制に関する記述を削除いたしました。

巡回サポート業務について、回数削減などの指摘がございました。資料B-2、100分の18ページを御覧ください。請負者が巡回サポートの回数を自由に設定できるよう、「(4) 確保されるべき対象業務の質」から、巡回サポート業務を除きました。

資料B-2、100分の90ページを御覧ください。巡回の回数を請負者の考えで変更しやすくするため、基準となる回数を削減しました。また、履行回数について、変更できることを注意書きで補足しました。

ユーザーサポートの満足度調査について、基準スコアなどについて御指摘がありました。100分の18ページを御覧ください。基準スコアを75点から50点、目標回収率の記載は削除しました。

そのほか、御指摘いただいた点で修正したものは次のとおりとなっております。

資料B-2、100分の5ページを御覧ください。「2) システム管理業務」の「② データベースの棚卸し」について、どのようなデータベースなのかとの問いがございまして、本業務の内容はデータベースそのものを棚卸しするものではないので、登録されているデータそのものの棚卸しをするということで、誤解が生じないように、修文いたしました。

また、ファクスなど、次期業務では適切ではない連絡手段など、修正が必要と考えたところについて、修正を行っております。

資料B-3の業務概要についても、資料B-2の修正内容を踏まえて修正をしております。

資料はございませんが、公告期間が短いということで、技術者を集めるのが難しいのではないかという指摘がございました。意見招請がこの夏に実施されます。意見招請内容を見れば、業務開始時期が判明することから、受注意欲がある者であれば、技術者を確保する期間は十分であると考えております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました本実施要項案について、御質問、御意見のある委員の方、御発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、関野主査、取りまとめをお願いいたします。

○関野主査 短い間で、かなり改善をしていただきまして、ありがとうございます。

それでは、今、実施要項案につきましては、本日をもって小委員会での審議は終了したのものとして、今後の実施要項案の取扱いや官民競争入札等監理委員会への報告資料の作成につきましては、私に一任していただきたいと思いますが、委員の先生方よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○関野主査 ありがとうございます。

それでは、今後、実施要項案の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせをして、適宜意見交換をさせていただきますので、よろしくお祈りします。

本日はありがとうございました。

○菅原課長 ありがとうございます。

(国土交通省 退室)

(デジタル庁 入室)

○事務局 続きまして、政府認証基盤の運用・保守の請負の契約変更について、デジタル庁デジタル社会共通機能グループ、山本統括官付参事官より御説明をお願いしたいと思います。

○山本統括官付参事官 デジタル庁の山本と申します。

本日は、政府認証基盤の運用・保守業務につきまして、民間競争入札実施要項と契約の変更を検討しておりますので、御説明させていただきます。

契約の変更内容につきましては、公サ法第21条に基づく公共サービスを改善するためのものでして、デジタル化の進展に伴い、政府認証基盤で提供するサービスの拡充と安全性の確保が主な趣旨となります。具体的な内容につきましては、資料3に沿って御説明をさせていただきます。

資料3でございます。「政府認証基盤の運用・保守業務民間競争入札実施要項の変更及び契約の変更について」ということで、まず政府認証基盤の運用・保守業務でございますが、政府認証基盤は、国民と行政との間でインターネット等を利用してやり取りされる申請・届出等手続きに係る電子文書につきまして、本人がその文書を作成し、内容に改ざんがないことを相互に確認できる仕組みとして、デジタル庁で政府認証基盤というものを構築・運用してございます。

政府認証基盤というものは、国の行政機関における官職等の電子証明書を一元的に発行する政府共用認証局、官職認証局と言っていますが、これと国民等に係る電子証明書等を発行する民間認証局等との間の相互認証を行うブリッジ認証局から構成されております。これらを安定的に運用するため、その運用・保守業務については、事業者に委託をしているところでございます。

今回、実施要項の契約変更に至る経緯を御説明いたします。

デジタル化の進展に伴いまして、国から発出された処分通知等につきましては、もともと電子署名の有効期間があらかじめセットされておりますが、これが途中で切れることもございますので、これに対応しまして、国民の立場から言うと、申請・届出等の手続時点では直ちに有効性が検証できますが、有効期間が切れた後にも容易に検証して、真正性を確認できるようにするということや、今後、暗号の危殆化にも備えまして、電子署名に用いられる暗号の強度をより高めていくことが求められているところでございます。

「このため」ということで、一般に普及しているソフトウェアを用いた署名検証を可能とするため、また、新暗号に対応するために、今回、日本政府認証局という新しい認証局を新たに令和5年12月に構築し、併せまして、長期署名に対応する電子署名の付与・検証機能の官職認証局への本番環境適用を令和5年10月から順次行っていきたいと考えております。

これによりまして、機能の追加による運用・保守業務が増加しますし、追加する機能の管理業務や外部サービスの利用が必要となることから、追加の業務委託契約が必要となりますということで、契約の仕方につきましては、現行契約の変更による実施が設備等の重

複投資を防ぎ、最も効率的であるということで、契約変更を検討しているところでございます。

実施要項変更・契約変更の主な内容につきましては、今、御説明を差し上げた経緯に基づきまして、ここに列挙しているような中身を反映したいと考えております。

まず整備内容としまして、新暗号に対応した日本政府認証局の構築、政府共用認証局（官職認証局）が発行する官職証明書で付与する電子署名の有効期間切れに対応して、行政文書の真正性の証明手段として活用できるよう、電子署名の付与や検証する機能のプロトタイプの本番環境への適用を新たに整備していきたいと考えてございます。

それから、実際に請負の中身が追加されるということで、機器の増設・追加に伴うシステム運用要員の増員、システム保守作業員の作業増加、インターネット回線の帯域の増速、外部のタイムスタンプサービスを利用するというので、これとの接続を追加の請負内容として考えているところでございます。

最後に、契約金額の変更につきましては、監理委員会で御承認が得られましたら、民間の事業者との交渉において決めていきたいと考えてございます。

御説明は以上となります。よろしくお願いいいたします。

○事務局 ありがとうございます。

ただいま御説明いただきましたが、御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

○大山専門委員 説明ありがとうございます。

お話になっている内容については、特段疑念があるわけではないのですが、やり方について質問させてください。

今回、契約変更という話で対応しようとなさっていますが、資料3の1ページ目、3の整備内容で見ますと、新暗号に対応した日本政府認証局の構築となっています。認証局の構築といたら、大変な話になるはずで、今のものと目指しているものとの関係から見ると、作り直すのか、あるいは追加するだけなのか。追加と書いてあるから追加なのでしょうけれども、理解はできるのですが、新暗号に対応した日本政府認証局の構築と書いたときに、契約変更で実施しようとするのと手段などが mismatch のような感じがするのです。この辺をどうお考えなのかということをお聞きしたいと思います。

もちろん新暗号に関して対応するとか、こういうことが必要なことは分かっているので、行おうとすること自体に問題があるとは思っていません。どうお考えでしょうか。

○原嶋統括官付参事官補佐 ありがとうございます。

認証局の構築が大変だということを御理解いただいております、大変恐縮です。

他方で、認証局の構築・運営に関しましては、従来運用してきましたブリッジ認証局、官職認証局と一体として運用することが最も効率的であると担当としては考えておりますので、今回、変更契約という形で対応したいと考えております。

また、構築そのものについては、別途契約をして実施するといった形で進めております。

○大山専門委員 そういことですか。そうだとすると、整備内容のところは、書き方を変えたほうが良いのかもしれませんが。最初の黒ポツです。3の整備内容の最初のポツが新暗号に対応した日本政府認証局の構築になっています。

○原嶋統括官付参事官補佐 これを今回やるかのように読めるので、この書きぶりを修正したほうがよいのではないかと御指摘ですね。

○大山専門委員 誤解を招かないためです。要するに認証局の構築という話だとすると、新暗号に対応するのだから、機能も追加されるわけですね。

○原嶋統括官付参事官補佐 はい。

○大山専門委員 そういったことは大変なのに、何でその間までのものを追加することで済むような話になっているのかという感じを受けてしまうので、それぐらい認証局を立ち上げる、つくっていくというのは大変だということは、先ほどお話になっているとおりのことです。

○原嶋統括官付参事官補佐 承知しました。この説明紙につきましては、記載内容を検討させていただきます。ありがとうございます。

○関野主査 御説明ありがとうございました。

今の大山先生のこととも関係するのですけれども、契約変更するのは、日本政府認証局の構築に対応するために、運用要員を1人ずつ増やすということですね。問題は1人ずつ増やすという感覚的な問題だと思うのですけれども、これはブリッジ認証局とか、いろいろ認証局があるので、一つ局を増やすから1人ずつ増えるということなのですか。人数の適正がよく分かりません。

○原嶋統括官付参事官補佐 ありがとうございます。

先ほども説明させていただいたとおり、こちらについては、これまでの運用人員に対して今回1人ずつ増員するという形ですので、認証局が増えたので1人が増えるというよりは、全体的な作業ボリュームも加味した上での増員と認識しております。

○関野主査 ということは、もしかしたら1人要らないかもしれないということですか。人工としては、0.5人工とかでも良いということですか。そういうこともあるということですか。

○原嶋統括官付参事官補佐 どちらかという、認証局を一つつくって、運用・保守契約をすれば、もっと人数が必要であるところを、これまでと一体としてやるので、1人で済むといった形であると認識しています。

○関野主査 では、書き方として、例えば運用責任者補佐は今まで2名でしたが、3名程度等、そういう表現では良くないのですか。必ず1人以上追加すると、ここは言い切っている、業者としては確実に1人増やさなければいけないことになります。

○原嶋統括官付参事官補佐 検討の結果、この程度は必要であろう、必須であろうというところを記載させていただいたのですけれども、御指摘については、1人と限定するよりは、その程度ではないかということでしょうか。

○関野主査 運用によって、1人工にいかないということがあるのではないかと。必ず1人以上増やしたら、確実に経費は増加するので、もしかしたらそれでは済まなくて、2人以上のところを1人以上と書いたのかもしれないので、そこがよく分かりません。

○原嶋統括官付参事官補佐 こちらについては、作業ボリュームでこの人数が必要ではないかということで記載しております。今、おっしゃっていただいたとおり、必ずしも1人なのか、もしくは2人必要なのかといった場合も可能性としてあるのではないかということだったので、書きぶりについては検討させていただきます。

○関野主査 ありがとうございます。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。柏木先生、お願いします。

○柏木専門委員 御説明どうもありがとうございます。

関連してお聞きしたいのですけれども、資料C-2で、赤字のところの変更箇所・追加箇所ということで、先ほどから運用要員の増員の質問があるのですが、基本的に1名ずつ増やしている要因は、赤字で書かれている業務内容のところの業務量だと思ってよろしいでしょうか。

赤字のところ、例えば電子署名付与・検証機能に係る管理業務は、電子署名付与・検証機能の提供とか、利用状況調査と書かれているのですけれども、ほかにも4行赤字になっているところがあって、その全業務量を足すと、3名以上増える要因だと理解してよろしいでしょうか。

○原嶋統括官付参事官補佐 そこは御認識のとおりです。業務の内容・量に応じて、それぞれ今回人数を追加しております。

○柏木専門委員 追加で質問なのですけれども、利用状況の調査というのがいろんな業務がある中で、今回、電子署名付与・検証機能に係る管理業務にだけ書かれているのですけれども、これは新しい機能として追加されるので、利用状況の調査が必要になるという理解でよろしいでしょうか。

○原嶋統括官付参事官補佐 そこは御認識のとおりです。

○柏木専門委員 分かりました。状況確認のための調査が要するという理解ですね。

○原嶋統括官付参事官補佐 はい。

○柏木専門委員 分かりました。ありがとうございます。

○大山専門委員 今、人数の議論が出ていますが、WBSか何かで積み上げているのですか。そこを確認させてください。

○原嶋統括官付参事官補佐 作業量を積み上げての検討としております。

○大山専門委員 その作業量は、何を根拠に出したのでしょうか。WBSは良いのだけれども、それは理事長あるいは認証局側の業務として発注する。すなわち、この作業をいつからいつまで行ってくださいと言って、その実績を積み上げて、その妥当性は当然客観的に評価した上で、1人ずつ必要だとなったのでしょうか。それとも、例えば補佐の方は、実は0.3ぐらいしかないけれども、1人にしたという意味になっているのか。言い方を変えると、現行ではWBSを含めて、業務の状況を見たら、人数がもういっぱいになっている。そういう説明があると皆さん納得しやすいのではないかと思うので、あえてお聞きしたいのですけれども、その辺はどのようなプロセスで1が出てきたのか。きれいに1になるとは普通は思えないというのが、皆さん気にしていることではないかと思うので、あえてお聞きしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○原嶋統括官付参事官補佐 今回、作業量を積み上げて積算したというのは、申し上げたとおりです。これまでも決して余力が十分な状態ではないので、今回きれいに1名が増加なのかと言われると、そこは少し説明が難しいですけれども、これまでやってきているものと今回増えるものについてきちんと精査した上で、今回、人数については、積算しております。

○大山専門委員 あと、ここでお願いしている業務の中に、専門的な知識を必要としているかどうかがあると思うのです。例えば新暗号と言った途端に何を使うか、ここでははっ

きりしていませんけれども、運用監視をする人たちに対しても、一定程度のそういう知識を要求しているかどうか。それによると、0.1だろうと、0.2だろうと、やはり1人になってしまうのです。その辺の御説明がもしあるのであれば、皆さん理解しやすいのではないかと思うのですけれども、そこはいかがでしょうか。

○原嶋統括官付参事官補佐 御指摘については、説明の中で、何でこの人数が必要なのかというのが少し分かりにくいという御趣旨だと理解いたしましたので、その説明については、もう少し補足できることがないか検討させていただきたいと思います。

○大山専門委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局から何か確認すべきことがあれば、お願いします。

○事務局 事務局から確認させていただきます。

資料3につきまして、1点目「3.実施要項変更・契約変更の主な内容」の中の整備内容の1点目で、新暗号に対応した日本政府認証局の構築という部分の表現ぶりが、構築も業務に含まれるように見えるということで、書きぶりについて、再度、デジタル庁で検討するということが1点です。

2点目は、資料3の2ページ目にもあります運用要員の増員の書きぶりについて検討するということと、あと、どういった積算になっているのか、今回増員する内容の補足の説明につきまして、改めて委員の皆様にご追加で御説明をさせていただくということでよろしいでしょうか。

○関野主査 結構です。

○事務局 それでは、関野主査、取りまとめをお願いいたします。

○関野主査 それでは、本日の審議を踏まえまして、先ほどの指摘事項といたしますか、書きぶりを変更していただくということでございますので、検討していただきまして、事務局を通して各委員が確認した後に手続を進めるよう、お願いしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

○山本統括官付参事官 ありがとうございます。

○原嶋統括官付参事官補佐 ありがとうございます。

(デジタル庁 退室)

— 了 —